

タイムズクラブ会員優待提携店規約

第1条 （提携店規約）

本規約は、パーク24株式会社（以下「当社」といいます）が運営する、第2条所定のタイムズクラブにおいて提供される会員優待サービス（以下「本サービス」といいます）に関して、提携店に対し適用されるものとします。

第2条 （本サービス）

本サービスとは、当社が運営するタイムズクラブの会員（以下「会員」といいます）に対し、提携店の会員優待情報を提供し、会員が提携店において優待を受けるサービスをいいます。

第3条 （優待の提供）

1. 提携店は、会員に対し、第5条の当社所定の申込書（以下「申込書」といいます）にて当社に届けた優待を提供します。
2. 提携店より当社に提供された会員優待に関する情報や、利用者に対する会員優待の提供に起因してまたは関連して発生した利用者との一切の紛争については、提携店が自己の責任と費用負担において対応するものとします。

第4条 （情報の提供）

1. 当社は、提携店に関する情報及び優待内容等（以下「優待情報等」という）を、申込書に定めた会員向け媒体を利用して会員に情報提供し、提携店への来店促進を図るものとします。なお、提携店は、当社が当社グループ会社（<http://www.park24.co.jp/company/group.html>）に対して優待情報等を提供し、当社グループ会社が申込書にて定めた会員向け媒体を利用して会員に情報提供し、提携店への来店促進を図ることを予め承諾します。
2. 提携店は、店舗の内外など会員の視認しやすいところに、本サービスの実施について掲出します。

第5条 （提携承認・掲載手続等）

1. 本サービスと提携することを希望する法人、店舗、団体等は、本規約に同意の上、当社所定の申込書により申し込むものとします。
2. 本規約は、当社所定の審査基準に基づき、当社が提携を承認した法人、店舗、団体等（以下「提携店」といいます）に対し適用されます。
3. 当社は、前項に基づき提携を承認した場合、その旨を速やかに提携店に通知し、会員優待の具体的な内容について提携店と協議のうえ定めるものとします。
4. 優待情報等にやむを得ない変更が生じたとき、または優待情報等に誤りがあったときは、提携店は速やかに当社に届出をし、優待情報等の変更、会員優待の中止について協議するものとします。なお、この場合の費用については、原則として提携店が負担するものとします。
5. 前項の届出を怠ったために提携店が不利益を被った場合、当社は一切その責任を負わないものと

ます。

第6条 （知的財産権）

1. 提携店は、会員優待に関する著作物、商標、商号、ロゴ等の知的財産権について、当社及び当社グループ会社が本サービスの提供目的のみでこれを利用することにつき、無償で許諾します。
2. 優待情報等の掲載にあたり、提携店が作成した広告内容を利用する場合は、当該広告内容について提携店が一切の責任を負い、万一当該広告内容が第三者の著作権、著作者人格権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合は、提携店の責任と負担においてこれを解決するものとし、当社及び当社グループ会社は一切その責任を負わないものとします。

第7条 （提携期間）

提携期間は、申込書にて定めるものとします。

第8条 （掲載料金）

申込書に定めた会員向け媒体に優待情報等を掲載する場合の掲載料金は、申込書に定めるものとします。なお、当社グループ会社の会員向け媒体に優待情報等を掲載する場合であって、掲載料金が発生するときは、提携店は、申込書に定める当社グループ会社に掲載料金を支払うものとします。

第9条 （本サービスの内容等の変更）

1. 当社は、提携店への事前の通知、承諾なくして、本サービスの諸条件、運用規則、本サービスの内容、名称等を変更することができ、提携店はこれを承諾するものとします。この変更には、本サービスの内容、名称に関する全部または一部の改廃等も含まれます。
2. 前項の場合、変更後の規約は、提携店が当社に届け出た電話番号、電子メールアドレス、所在地への書面による郵送、又は本ホームページへの掲載のいずれかにより通知されるものとし、通知の効果は、各々の通知の発信時に生じるものとします。

第10条 （本サービスの停止）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、提携店に事前に通知することなく一時的に本サービスを中断することができるものとします。
 - ① 本サービス上の設備（当社が、本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます）の保守を緊急に行う場合
 - ② 火災、停電もしくは地震、噴火、洪水、津波などの天災、又は通信障害、システム障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - ③ 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ④ その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれかの事由により本サービスの提供の遅延、または中断などが発生し、これに起因して提携店が被った被害について一切責任を負わないものとします。

第11条（本サービスの提供の中止）

1. 当社は、第9条第2項に定める方法により通知したうえで、本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。なお、通知の効果についても、第9条第2項の定めが適用されます。
2. 当社は、前項の手続きを経ることで、本サービスの中止に伴う提携店、利用者または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第12条（本サービスの運営の委託）

当社は、本サービスの全部または一部の運営を、当社が指定する第三者に委託することができるものとします。

第13条（譲渡禁止）

提携店は、本サービスに基づく債権および債務を第三者に譲渡することはできないものとします。

第14条（提携の終了）

1. 提携店は、原則として提携期間中に本提携を途中終了することはできません。やむを得ず途中終了する場合は、1か月以上前に、書面にて、当社に届け出るものとします。
2. 提携店において、以下の各号のいずれかに該当した場合には、当社はいつでも本提携を終了することができ、また、提携店は本提携の終了までに発生した当社に対する一切の債務について期限の利益を喪失するものとします
 - ① 申込書またはその後の当社に対する届出若しくは登録内容に虚偽の事項があったとき
 - ② タイムズクラブサイト上の情報及び会員優待情報を改ざん・不正利用し、その他運営を故意に妨害したとき
 - ③ 提携店の当社に対する債務の不履行があったとき
 - ④ 法令・条例・本規約などに違反したとき
 - ⑤ 他の債務により差押・仮差押・仮処分・強制執行または競売の申立を受けたとき
 - ⑥ 破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算を申立て、又は第三者から破産の申立を受けたとき
 - ⑦ 解散を決議したとき
 - ⑧ 任意整理手続を開始する旨を対外的に公表したとき
 - ⑨ 自ら振出し、引受を為し、又は保証を行った手形又は小切手が不渡りとなったとき
 - ⑩ 提携店の主要な役職員・株主・取引先その他の関係者が、暴力団、カルト的宗教団体、反社会的勢力もしくはこれらに準ずるもの（以下、「暴力団等」という）の構成員または準構成員であることが判明したとき、または暴力団等の維持、運営に協力もしくは関与し、または暴力団等と交流していた事実が判明したとき
 - ⑪ その他、事由の如何を問わず当社が必要であると判断したとき

第15条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、提携店から取得した個人情報を、以下の目的で利用します。個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。
 - ① 第2条に定めるサービスに関して発生する業務遂行のため
 - ② その他、サービス提供を適切かつ円滑に履行するためなお、当社は、提供いただいた個人情報をパーク24グループ各社（<http://www.park24.co.jp/company/group.html>）が提供する商品またはサービスに関するご案内の目的にて共同利用させていただきます。
2. 当社は、法令等により許容されている場合または提携店の同意を得た場合を除き、提携店から取得した個人情報を、第三者に提供いたしません。
3. 当社は、本条に定める利用目的の実施に必要な範囲で、適切な保護措置を講じた上で、個人情報の取り扱いを第三者に委託することができるものとします。
4. その他、当社の情報保護に対する取り組みについては、パーク24ホームページ（<http://www.park24.co.jp/>）上に記載した「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

第16条 （守秘義務）

当社及び提携店は、本規約に係る取引に基づき知り得た相手方の秘密情報を、相手方の書面による承諾なく第三者に開示、漏洩せず、本規約に基づく取引以外に使用しないものとし、本規約に基づく取引終了後も同様とします。

第17条 （免責）

当社は、当社の責めに帰し得ない事由に基づく、本サービス上の提携店情報の毀損・消失・改ざんおよび会員優待に関して利用者等との間で生じたトラブルに起因する損害等により提携店が被った損害等に対し、何らの責任をも負わないものとします。

第18条 （準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第19条 （専属的合意管轄裁判所）

当社および提携店は、本規約につき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

2014年 7月 4日制定

2015年 5月 7日改定